

▼長崎新幹線整備促進議員連盟

3月10日、次の内容について、坂博之会長（長崎県下市町議会新幹線推進連絡協議会会長兼務）が、長崎県議会・関係市議会との合同で、与党九州新幹線（西九州ルート）検討委員会メンバーや政府関係者等に対する要望活動を行いました。

1 平成27年1月の政府・与党申し合わせを厳守し、開業時期を平成34年度から可能な限り前倒しすること。

2 フリーゲージトレインによる平成34年度全面運行に代わる開業のあり方については、暫定的なものであることが想定され、できるだけ速やかに、新幹線本来の時間短縮効果が発揮でき、山陽新幹線への乗り入れを前提とした方法を判断すること。

3 フリーゲージトレインによる平成34年度全面運行に代わる開業によって生じる追加費用は、全額国で負担すること。



▲要望活動の様子

▼核兵器廃絶長崎市議会議員連盟



▲冒頭に挨拶を行う井上重久会長

世界から核兵器の廃絶の思いを共有するとともに、長崎市をはじめ、国内外における平和活動に寄与することを目的として、全長崎市議会議員がメンバーとなり、3月7日に正式な議員連盟として認定されました。また、3月11日に、設立総会を開催しました。



▲設立総会の様子

6月定例会の予定

6月	10日(金)	本会議(招集日)
	15日(水)~17日(金) 20日(月)	本会議(一般質問)(4日)
	21日(火)~24日(金)	常任委員会(4日)
	27日(月)	特別委員会
	29日(水)	本会議(委員長報告等)

※日程は変更となる場合があります。

議員(政治家)の寄附は法律で禁止されています。また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員(政治家)が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会・お祭りへの寸志・飲食物等の差入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。

また、有権者が議員にこのような寄附を求められることも禁じられています。

長崎市議会では、他都市において公職選挙法違反の事件が起きたのを契機に、今後とも一層法令遵守に努めていくことを決議しています。市民の皆さまも、法の趣旨等をご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。



※「公職選挙法遵守に関する決議」や「公職選挙法で禁止されている寄附行為」については、市議会ホームページに掲載しています。

ぜひ議会の傍聴へ！

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、本会議は本会議場入口で、委員会は議会事務局総務課で、受付簿に氏名・住所をご記入ください。

長崎市議会事務局
Facebook



平日は毎日更新中！



【QRコード】